

消費税率の引き上げに伴う

水道料金・下水道使用料の改定

平成26年4月1日から消費税の税率が5%から8%に引き上げられることになりました。これに伴い、水道料金・下水道使用料を引き上げさせていただきます。

皆様には、さらなるご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■水道料金・下水道使用料への影響額

平均的な家庭で水道料金・下水道使用料への影響額を試算すると、次のとおり2か月につき328円の増額となります。

前提条件:2か月で口径13ミリメートルの水道を60m³使用する場合

| 区 分 | 現行消費税率(5%) | 改正後消費税率(8%) | 影 響 額 |
|--------|------------------------|------------------------|-------|
| 水道料金 | 4,812円 (うち消費税228円) | 4,949円 (うち消費税365円) | 137円 |
| 下水道使用料 | 6,699円 (うち消費税319円) | 6,890円 (うち消費税510円) | 191円 |
| 合計額 | 11,511円 (うち消費税547円) | 11,839円 (うち消費税875円) | 328円 |

※井戸水を使用されている方は、下水道使用料に「量水器使用料金420円」を加算してください

■新料金の取り扱い

○平成26年6月の検針から、消費税8%での請求となります。

○平成26年4月1日以降に新たに使用される方は、初回料金から消費税8%での請求です。

【問 合 先】水道課

第4弾 笠松 “ワケ知り” ウォーク

「馬を訪ねる特別編」一緒に歩きましょう!!



町内の「まちの駅」を巡りながら、笠松町の魅力を再発見する「笠松“ワケ知り”ウォーク」を開催します。今年は、午年。馬を訪ねる特別企画です。

【日 程】小雨決行

| コース | 日時〈集合・出発時間〉 | 集合場所 | ゴール場所 |
|-----|-----------------------------|--------------------------------------|-----------------------|
| 1 | 3月29日(土) 〈集合9:15 出発9:30〉 | オグリキャップの駅 (笠松競馬場正門前) 黄色い塔が目印です | 杉山であい邸の駅 (杉山邸:下本町) |
| 2 | 3月30日(日) 〈集合9:15 出発9:30〉 | | |

※車でお越しの際は、隣接の〈競馬場第2駐車場〉をご利用ください。

※両日とも同じコースを歩きます。昼食休憩後、解散予定です。

※笠松“ワケ知り”ウォーク参加者限定で「まちの駅“弁”」を販売します。(申込時に要予約:1個1,000円)

【参加費】100円(当日持参ください)

【申込方法】

「人が行き交う駅の中の駅」
(ふらっと笠松)へ直接、または
電話(☎388-2355)で申込

【申込締切】

各コースとも開催日の1週間前
※定員(25人)になり次第、締め切り

【問 合 先】

「なんでもすぐやる情報交流の駅」
役場企画課(☎388-1113)